

---

## 第 27 回当別町農業委員会総会議事録

---

日 時 令和元年 8 月 30 日 (金) 午後 4 時 00 分開会

開催場所 当別町役場第 2 庁舎 2 階会議室

### 1 出席委員 (16 名)

1 番	秋	吉	稔	之
2 番	山	田	裕	一
3 番	岸	本	辰	彦
4 番	青	山	眞	士
5 番	稲	村	勝	俊
6 番	菊	田		実
7 番	佐々	木	章	史
8 番	石	田	秀	人
9 番	森	本		茂
10 番	吉	成	賢	二
11 番	古	熊	健	一
12 番	狩	野	菊	恵
13 番	且	見	英	和
14 番	才	田	利	幸
15 番	泉		和	浩
16 番	重	原	昌	章

### 2 欠席委員 (0 名)

### 3 出席事務局職員

事務局長	高	松	悟	志
事務局次長	高	田	訓	之
主幹	土	井	大	輔
主事	板	木	誠	也

### 4 議事日程

日程第 1	議事録署名委員の指名
日程第 2	会期の決定
日程第 3	諸般の報告
日程第 4	議案第 1 号「農地法第 5 条の規定による許可申請について」
日程第 5	議案第 2 号「農用地利用集積計画の決定について」
日程第 6	議案第 3 号「土地の現況証明願いの決定について」

---

## 議 事 次 第

---

### < 開会宣告 >

議 長 只今の出席委員16名、定足数に達しておりますので、第27回当別町農業委員会総会を開会いたします。

---

### < 日程第1 議事録署名委員の指名 >

議 長 日程第1 議事録署名委員の指名について、当別町農業委員会会議規則第12条の規定に基づき、議長から指名させていただくことで、ご異議ありませんか。  
各委員 異議なしの声  
議 長 異議なしの声がございましたので、6番菊田委員、7番佐々木委員を指名いたします。

---

### < 日程第2 会期の決定 >

議 長 日程第2 会期の決定について、本総会の会期を、本日1日間とすることで、ご異議ありませんか。  
各委員 異議なしの声  
議 長 異議なしと認め、会期は本日1日間と決定いたしました。

---

### < 日程第3 諸般の報告 >

議 長 日程第3 諸般の報告について事務局より報告いたします。  
事務局次長 先月の総会終了以降の会務報告を申し上げます。  
8月21日に「令和元年度石狩地方農業委員会連合会道内研修」が江別市で開催され、重原会長、秋吉職務代理、高松局長、高田次長が出席しております。  
8月22日に「令和元年度東北・北海道ブロック農業委員会女性委員等研修会」が宮城県仙台市で開催され、狩野委員が出席しております。  
以上でございます。

---

#### < 日程第4 議案第1号 >

議 長 日程第4 議案第1号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より説明をいたします。

事務局次長 只今議題となりました議案第1号「農地法第5条の規定による許可申請について」ご説明申し上げます。

今回申請がありましたのは、番号1番の1件でございます。

番号1番は、個人所有地を借り受け、「格納庫の建設」をするため、農地転用の許可を得ようとするものであります。許可の基準となる農地区分の判断がありますが、当該地は、概ね10ha以上の集团的農地であることから第1種農地であります。

第1種農地の転用については、原則不許可であります。農業用格納庫の建設は、農地法施行規則第4条「農地の転用の不許可の例外」の中の第1項第2号「農業用施設」に該当することから、転用の目的と農地の区分は問題ないものと考えます。

尚、北海道農業会議への意見聴取は、農業用施設等の場合は、意見聴取の対象から除外できる案件のため、転用委員長の判断により農地転用審査特別委員会の審議は省略しております。

農地法第5条調査書は、議案第1号資料としてお手元に配布させて頂いておりますので、ご高覧いただきたいと存じます。

－議案書を朗読説明－

議 長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

各委員 質疑なしの声

議 長 質疑なしと認め、議案第1号については、許可することに決定をしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なしの声

議 長 異議なしと認め、議案第1号については、許可することに決定いたしました。

---

#### < 日程第5 議案第2号 >

議 長 日程第5 議案第2号「農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。

事務局より説明をいたします。

事務局次長 只今議題となりました議案第2号「農用地利用集積計画の決定について」ご説明申し上げます。

これは、農業経営基盤強化促進法に基づき、農業者などから当別町に対して、利用集積計画作成の申出があり、当別町が作成した案について、当農業委員会の決定を求められているものでございます。

今回の計画案は、所有権の移転に係るものが5件9筆69,654㎡で、賃貸借の利用権設定に係るものが6件26筆232,077.04㎡でございます。尚、これら11件は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項に規定する、利用権の設定等を受ける者の備えるべき要件及びその内容に定められた要件を

全て満たすものと考えます。

－議案書を朗読説明－

議 長  
議 長  
各委員  
議 長  
各委員  
議 長

休憩いたします。

再開いたします。説明が終わりましたので質疑を求めます。

質疑なしの声

質疑なしと認め、議案第2号については、決定してよろしいでしょうか。

異議なしの声

異議なしと認め、議案第2号については、決定をいたしました。

---

### < 日程第6 議案第3号 >

議 長

日程第6 議案第3号「土地の現況証明願いの決定について」を議題といたします。

事務局より説明いたします。

事務局次長

只今議題となりました議案第3号「土地の現況証明願いの決定について」ご説明申し上げます。

今回、願い出がありましたのは、番号1番の1件でございます。現地調査は、8月22日に行い古熊委員・且見委員・重原委員と事務局土井と板木の5名により実施いたしました。

土地の現況ですが、都市計画用途地域の土地で、長年耕作されず、再生利用が困難な状況となっております。

以上の現況につき、願い出がありました土地に関しては、農地・採草放牧地以外と判定いたしました。

尚、申請地の位置図及び現況写真につきましては、お手元に「議案第3号資料」として配布させていただきましたので、ご高覧いただきたいと思います。

－議案書を朗読説明－

議 長  
各委員  
議 長

説明が終わりましたので、質疑を求めます。

質疑なしの声

質疑なしと認め、議案第3号については、可とすることに決定をしてよろしいでしょうか。

各委員  
議 長

異議なしの声

異議なしと認め、議案第3号は、可とすることに決定いたしました。

---

### < 閉会宣言 >

議 長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、第27回当別町農業委員会総会を閉会いたします。

< 閉会時刻 : 午後4時15分 >